

1. 件名：「泊発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（6）」

2. 日時：令和2年10月29日（木） 13時30分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

塚部管理官補佐、櫻井安全審査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全部門

池田技術研究調査官※、橋倉技術研究調査官、北條技術研究調査官

地震・津波研究部門

山川技術研究調査官、鈴木技術参与

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力設備グループリーダー 他15名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・ 泊発電所2号炉 前回(8/27)ヒアリングからの補足説明資料の修正箇所について
- ・ 泊発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料
- ・ 泊発電所2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労）補足説明資料
- ・ 泊発電所2号炉 高経年化技術評価（照射誘起型応力腐食割れ）補足説明資料
- ・ 泊発電所2号炉 高経年化技術評価（コンクリート構造物及び鉄骨構造物）補足説明資料
- ・ 泊発電所2号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価）補足説明資料
- ・ 泊発電所2号炉 高経年化技術評価 保安規定変更内容における設置許可との整合性について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁サクライで、これより泊発電所のTNFヒアリングを始めます。
0:00:09	本日は児童がいますので、開示情報等の発言やご注意ください。
0:00:16	それでは北海道電力を設置したの。
0:00:21	御説明のほうをお願いします。
0:00:26	北海道電力伊藤でございます。左の方よろしくお願ひいたします。今回のヒアリングにつきましては、前回 8 月 27 日のヒアリング及び 10 月八、九に行われた現場確認でのを踏まえてですね。
0:00:42	補足説明資料の修正等を行ってます。また、規制庁さんのほうから質問いただいている回答内容を御質問内容についても回答を行いたいというふうに思ってます。お配りしてもらって泊原 6 と 2 号炉、
0:00:58	前回 8 月 27 日にヒアリングからの補足説明資料の修正箇所についての手順に従って担当の方から順番に説明させていただきたいというふうに考えます。
0:01:10	そのあとで今回の申請に関する保安規定変更内容と設置許可の整合性について説明させていただきたいかというふうに考えてございます。
0:01:22	ではまず、共通事項の方から準備担当の方から説明させていただきたいと思ひます。
0:01:32	北海道電力の山崎でございます。それでは、共通事項の説明に入りたいと思ひます。
0:01:40	共通事項の補足説明資料は大きく二つの観点から変更がございます。
0:01:47	一つが、当社の保安規定の変更に伴う要望の変更。
0:01:51	もう一つが、社内規程類の名称変更に伴う規定類名称の置き換えでございます。
0:01:59	まず一つ目です。
0:02:02	泊発電所原子炉施設保安規定の第 40 次改正が 9 月末に施行されました。
0:02:10	これに伴い、補足説明資料の中の長期保守管理方針を長期施設ほ施設管理方針に変更しました。
0:02:21	変更箇所は、補足説明資料の 1 ページから 4 ページ。
0:02:26	6 ページです。ページ及び 10 ページです。
0:02:30	例えば、補足説明資料の 2 ページ
0:02:35	であれば、
0:02:38	ちょっと本文の 1 行目。
0:02:41	及び
0:02:42	4 行目に記載の長期保守管理方針の要望を長期施設管理方針に置き換えています。

0:02:51	また、保安規定の変更に伴い、
0:02:55	高経年化技術評価等に関する事項が記載されている保安規定の条文番号が変更となっておりますので、
0:03:03	従来 118 条の 2 と記載されていた保安規定の条文番号を 118 条の 6 に変更しております。
0:03:14	との変更も、当該の補足説明資料 2 ページ目の 2 行目後半に記載がございます。
0:03:24	続いて二つ目の変更点を説明いたします。
0:03:28	当社の一部の社内規程類の名称が変更となりました。
0:03:34	これに伴い、補足説明資料に記載のある文書体系の説明の中に出てくる社内規程類の一部の名称変更しております。
0:03:45	変更箇所は、補足説明資料の 7 ページ、9 ページ及び 33 ページと 34 ページです。
0:03:54	例えば、補足説明資料の 9 ページをご覧ください。
0:04:02	補足説明資料の 9 ページの括弧 C-
0:04:07	原子力不適合是正管理マニュアルの名称が、
0:04:11	今年の 4 月 1 日から原子力改善措置活動管理マニュアルへ変更となっております。
0:04:19	マニュアルの名称が変更になった旨を米印で記載しております。
0:04:25	同様に 7 ページ 33 ページ 34 ページもそのような注記をしております。
0:04:32	私からの説明は以上でございます。
0:04:43	北海道の伊藤でございます。説明のほうは、引き続き、
0:04:49	低サイクル照射誘起型応力腐食割れと進めさせていただいてよろしいでしょうか。はい、お願いします。
0:04:59	北海道伊藤です。では、説明のほう継続買っていただきます。
0:05:06	北海道電力の進藤です。私のほうから低サイクル疲労というかと加圧器スプレイルインの熱成層を考慮しない場合の疲労割れに対する健全性について、8 月 10 月八、九の現地確認時にご質問いただいた。
0:05:23	内容について御説明いたします。
0:05:27	本件質問の経緯としては、
0:05:30	耐震評価の机上確認において、加圧器スプレイ配管の疲労評価に対して実施した耐震評価のエビデンス確認として、疲労評価も警察署ご覧いただいた際に、一緒に載っていた加圧器補助スプレイ配管のほうは、

0:05:47	大きい値は出ているものに加圧器スプレイ配管の疲労評価を行っているのはなぜかという質問をスズキさんから受けたものになります。でも現地ではもうそもそも疲労評価に対する質問という技術評価側の
0:06:03	質問だということだと思っんですけども、ハシクラさんも御同席いただいて対応した案件になります。
0:06:11	現地で対応した前用としては、加圧器スプレイ配管を評価対象としているのは、熱成層の発生による疲労が考えられる劣化事象を抽出しているため補助スプレイ配管側ではね清掃が起こらないことから、
0:06:27	想定した劣化事象に対しては評価対象にしていけないという説明をさせていただきました。
0:06:34	で、加圧器スプレイ配管が評価対象としている考え方はそうまで理解されたのかなと認識しておりますが、疲労計算結果の実態としては、補助スプレイ配管側のほうが値が大きいので、何かしら説明が欲しいと。
0:06:50	コメントいただいて、補足説明で回答するとさせていただいたものです。
0:06:57	また現地確認時の提出した資料として、加圧器スプレイ配管の地震荷重のみの評価。
0:07:08	評価で疲労累積係数が最大となる箇所を示した層面図を提出しておるんですが、それも補足に出て欲しいというご要望があって、今回の整理した資料に入れております。
0:07:24	前置きが長くなりましたが、回答、補足説明資料の説明に移ります。
0:07:35	本件耐震側で受けた説明を質問になるんですけども、回答としては、低サイクル疲労の補足説明書に入れさせていただこうということで、今回作成しております。
0:07:51	補足説明資料の
0:07:55	資料番号がつってN2 の理由でも 30 で決定のキロか 1 という資料で説明しまして、ページをめくっていただきますと、
0:08:10	まず、別紙のもこう説明したいと思っんですけど、7-1 ページ目に
0:08:18	今回整理した資料を作成しております。
0:08:24	タイトルとしましては、加圧器スプレイラインの熱成層を考慮しない場合の健全性についてということで、現地で説明した内容を概略を記載しておりますけども、加圧器スプレイラインはスプレイ配管とその配下に途中から合流する補助スプレイ配管で構成されています。
0:08:44	スプレイ配管のほうは閘スプレイ弁の開閉によって清掃が生じるため、ひょうごじょ厳しくなる。

0:08:53	かつて補助スプレイ配管については、2プラント停止に使用するもので、清掃が発生する可能性がないとして、内れ着目すべき劣化事象としては加圧器つくれ配管の熱成層による簿価の広がり想定した疲労評価を実施します。
0:09:11	実施していますと、これは現地で回答した内容を記載したものですけれども、
0:09:16	今回への補助スプレイ配管はね清掃が発生する可能性がないため、
0:09:22	ほかの広がり注目した評価を実施しないば
0:09:27	スプレイ配管の疲労評価を行う際に、補助スプレイ配管が連成したいとしたモデル化で評価をしていることから、熱成層を考慮しない場合の健全性を本市で整理したとしております。
0:09:44	次の7ー
0:09:46	2ページ目からは、
0:09:49	健全性評価によりまして、
0:09:52	やはり加圧器補助スプレイ配管について耐震成果指標化を含めた健全性評価結果を表1に示すとしております。
0:10:04	で、加圧器スプレイ配管と補助スプレイ配管を連成したモデルということで、7号。
0:10:12	4ページ。
0:10:13	目にモデル図があるんですけども、そこから3万円がモデル図になりまして、
0:10:19	本店が7ー4ページ目がAループから取り出して加圧器も2くらいのモデル図で、次の7ー5ページ目は、
0:10:31	Bループのコールドレグから取り出した絵加圧器スプレイ配管の
0:10:36	配送三つでそのまま6ページ目が生の4ページ目にあります。3分の3ようにという四角で噴き出してます。当たりの
0:10:49	ちょっとメガにA3判の参与にという時変わるんですけども、そこに繋がるのが加圧器補助スプレイ配管と。
0:11:00	ということでこの三つのラインを合わせて評価しているので、現地確認いただいたときに、
0:11:07	補助スプレイ配管が7体がおっきいということが確認されたと。
0:11:13	ということになります。
0:11:17	ナガノ2ページ目。
0:11:20	に戻っていきますいただきまして、
0:11:23	そのためにですね。ええと。
0:11:29	両方一緒に評価を行ってるんで、表1では加圧器スプレイ配管側の値も棄損しますとしております。
0:11:40	すいません。

0:11:42	アイソレ図に戻ってもらうんですけども、7-4 ページ目で、
0:11:50	加圧器スプレイ配管側に入れて、最大が出た箇所が1 ページ目になりまして、
0:11:57	変わってきず補助スプレイ配管側で疲労累積係数が再度整ってます箇所がなども6 ページ目。
0:12:06	になります。
0:12:10	資料1に記載してます通り設計評価
0:12:14	お金で歌うたいが加圧器スプレイ配管 0.007 に対してをスプレイ配管が 0.02。
0:12:23	いうことで損傷する以外配管側のほうが大きかった結果となっております。
0:12:31	それに対する環境疲労という評価、どちらも軽水係数射場軽水軽水ケースバイ交付ですけども、
0:12:42	短期スプレイ配管のが 0.138 に対して、加圧器補助スプレイ配管が A. 532。
0:12:51	いうことになってますんで地震のほうですけども、 S_s は土地から加圧器スプレイ配管は晴天時 000 でスワンが 0.003 も 0.00 というので、耐震評価としては合計で 0.138。
0:13:09	ですけども、スプレイ配管のほうが S_s 0.001 出てまして、合計としては 0.533 という結果になってます。
0:13:20	1 個目の健全性評価のまた観光としてという文章が
0:13:27	これが現地調査のときに、現地確認のときに加圧器スプレイ配管の地震荷重のみの結果を示した資料を提示したんですけども、それを補足に入れて欲しいというご要望があったものでここに付けさせてもらってます。
0:13:44	添付 2 になりますけども、
0:13:47	ものとしては現地確認のときにお渡しした資料をそのまま書きする配管の S_s 地震の地震荷重の見直し疲労よよ。
0:13:59	評価結果を載せた階層別になります。
0:14:04	最大掛けていったところが 7-1 ページ目の
0:14:08	PDF の。
0:14:10	取り出し配管のところと、そういう普通それは現地で示した資料と同じものになります。
0:14:18	はい、榎並の 2 ページ目のほうに戻っていただきまして、
0:14:22	れりゃ健全性評価に移行の健全性、現状保全についてですけども。
0:14:30	無感の疲労割れに対しては、定期的に溶接部の浸透浸透探傷検査または超音波探傷検査を実施しております。
0:14:39	また定期的に漏えい検査を実施して健全性を確認してます。
0:14:45	資金の検査結果を表に示しております。

0:14:49	小豆スプレイ配管補助スプレイ配管ともに溶接部に対しては規格通りですけれども、浸透探傷検査課長も探傷検査されておまして、
0:15:02	漏えい検査を 100%やっていると。
0:15:05	浸透探傷検査に対しては、第 11 回定検は資金
0:15:11	定検実施で、超音波探傷試験については巡回定検へ漏えい検査については第 15 回定検になっておりますが、いずれも検査結果としては、
0:15:22	という結果になっております。
0:15:26	07-3 ページ目に、
0:15:28	移らせていただきまして参考で総合評価と記載しておりますけれども、劣化が進展すると仮定した場合における、福祉民間の
0:15:41	共用想定した疲労評価結果は、広瀬累積係数が 1 をしたものに
0:15:46	疲労割れ発生が問題となるかもしれないと考えます。
0:15:50	本州については、冷温停止状態では進展することがないことから、さらに問題となる可能性はないとしております。
0:15:59	簿価の広がりとしての現状保全で有意な異常がないことを確認している。
0:16:05	ております。
0:16:06	で試験を前度高経年化の対応につきましては、現状保全項目に高経年化のたい観点から追加すべきものはないと判断するとしております。
0:16:21	今回引用した回答として作成した別紙生の説明は以上になりまして別紙 7 を補足に呼び込む箇所が低サイクル。
0:16:34	資料の補足説明資料の
0:16:37	18 ページ目。
0:16:40	2、そこで、本項で、
0:16:44	代表機器以外の技術評価というものをまとめているんですけども。
0:16:49	一方で 7 表の中にその結果を一覧で載せてまして、次の 19 ページ目に
0:16:57	一番上の欄にする配管というのが来ましてステンレス降灰間ほどで加圧器サーージ管と加圧器スプレイ配管で評価しているんですけども、ここが熱成層による発生、
0:17:10	を含めた評価になっておりますので、ここの加圧器スプレイ配管のところに注記を振らしていただきまして、
0:17:20	ページの下に中金会というんですけども、加圧器スプレイ配管と加圧器補助スプレイ配管のうち、熱成層を考慮した疲労割れを想定した加圧器スプレイ配管の疲労評価結果を記載していると。
0:17:35	熱成層を考慮しない場合の健全性については別紙 7 に示すという一文を加えて、附属説明資料の方修正したいと考えております。

0:17:47	説明としては以上になります。
0:18:02	すみません通してお願いします。
0:18:05	はい。
0:18:07	北海道電力の篠原と申します。次の照射誘起型応力腐食割れについて説明をさせていただきます。まず照射誘起型応力腐食割れの補足説明資料の13ページをご覧くださいと思います。
0:18:24	この13ページの表7というものでございまして、10月4日9日の現地確認時期にですね、こちらないという表7で試験対象という左端の6部位へとこちらの絵と照射量が10-21条に言うところの。
0:18:43	一緒のものを、が対象になっているんですけども、この下から2番目の下部炉心支持中へとこちらのみですね、間接的に確認できるものがISIでは家裁に意外なんだけども、
0:18:59	その他の部位等へと同列に書いていてですねちょっと絵と誤解を招く恐れ恐れがあるんで、ちょっと工夫してはいかがかといういわゆるコメントいただきましたので、ちょっとその旨がですねちょっと明記ええっと明確になるように、
0:19:17	記載を変えさせていただきました。まず同じ表なのですね、株主支柱の一番右のほうの欄の検査における確認範囲というところなんですけども、こちらもともと／担っていたんです。
0:19:34	ですけども、その間接確認をしてきている浮いてあります。過分炉系と下部炉心支持ちゅう取付ボルト、あと下部炉心支持盤というのを、これを見て、
0:19:49	いるということを書かせていただきました。で、前の文章の中に2ページに戻っていただきまして、ここにある表5という、そもそものTHAI職員のISI計画の表があるんですけども、こちらの表の一番下の
0:20:06	真ん中のちょっと試験対象の箇所に過分炉心へと下部炉心支持中途という言葉がありましてこれに途中の2というのを新たに振らせていただきまして、表の下の／っていうとこ、
0:20:23	※2ですけども、こちらにですね。
0:20:27	マーケット株。
0:20:29	炉心支持中は直接へと本体を目視で確認できないので、下部炉心支持ということの脱落や
0:20:39	株主で地盤の変形をも確認することで、と下部炉心水中に異常がないことを確認していますと言わ注記をレート振らせていただきます。こちらの先ほどの表7-ケットもともと買った絵と真ん中の
0:20:55	欄にあるか。
0:20:58	間接確認という記載等は同じですが、こちらをですねも最初のほうに記載させて、

0:21:06	いただいたというふうに修正をしてございます。終戦レート説明のほうは、
0:21:13	以上でございます。
0:21:24	北海道電力の古泉でございます。コンクリートについて御説明させていただきます。
0:21:30	補足説明資料 18 ページをご覧ください。
0:21:35	表 12 に記載しております、二酸化炭素濃度、温度相対湿度の項目欄と、そこに記載されている数値が整合しておりませんでしたので、今回、
0:21:50	項目欄と数値が整合するように修正しております。
0:21:55	なお、設置については誤りがないことを確認しております。
0:22:00	説明は以上になります。
0:22:08	はい、北海道電力の富澤です。続きまして耐震安全性評価につきまして回答させていただきます。
0:22:19	まず前回のヒアリング 8 月 27 日に実施したヒアリングにて、コメントを受けた事項に対する回答ということで回答させていただきます。
0:22:33	まず 1 点目なんですけれども、耐震安全性費評価書の別冊のですね 3.5. 24 ページに記載のあります。と評価に使用していない、FEMモデルという記載があるんですけれども。
0:22:49	こちらに関しまして評価書に記載することは適切ではないというコメントを受けましたので、受けてですね当期対応を適正化するというので評価書の方です、当該 3.5. 24 ページから
0:23:06	FEMモデルということで、その記載を削除いたしたいと思います。
0:23:11	もう 1 点のコメントです。続きましては、補足説明資料、〇ー別紙 13-13 の
0:23:21	1 ページの 2 ページになるんですけれども、こちらは前回のヒアリングのコメントで東海床応答スペクトルを使用している評価対象配管の詳細及び当該配管の主要モードにおける固有周期を
0:23:39	床応答スペクトルに明示することというコメントをいただきまして、当該ページ等、補足説明資料の 13-21 ページ目。
0:23:53	の
0:23:54	3 項の(1)の部分ですけれども、(1)の解析手法の部分に
0:24:03	なお、スペクトルモーダル解析に用いた床応答スペクトルは、乳液好調実施している。
0:24:10	谷埋めていくほど実施前後の床応答スペクトルの 1 例として、1 例と及び主要モードにおける補助周期をこちらが今回の添付 1 に示させていただきます検知というのが、次のページ、13-2 ページ目になりまして、

0:24:29	こちらあの図のですねと青線と緑線が書いてあると思うんですが、線が追記されてると思うんですけれども、こちらにですね、当一次モードにおける固有周期 0.096 秒の時の
0:24:46	温泉と報二次モードにおける固有周期 0.07 貢献をに関する 1000/Aを記載させていただきまして、それで、当該
0:24:58	はい。主蒸気系統配管、Pの仕様規定等配管CV外の評価に使用したFRSになるのですけれども、その当該配管の一次モードの二次モードの固有周期を記載させていただいております。
0:25:16	こちらが前回のヒアリング、
0:25:20	でコメントいただいた事項に関する関係回答になります。続きまして、耐震安全性評価の補足説明資料の 30 ページ 31 ページ目になりますけれども、こちらの冒頭にありましたの共通事項の
0:25:38	ないような値になるんですけれども、当初ですね泊発電所原子炉施設。
0:25:46	保安規定の改正に伴いましてええと長期保守管理方針
0:25:51	長期施設管理方針変更ということでして、当該ページですね、30 ページ。
0:25:59	いいの部分と 31 ページの部分、こちらを
0:26:04	記載を見直させていただいております。
0:26:07	以上が対象の安全性評価に関わるっていう
0:26:11	はいとなります。以上です。
0:26:16	北海道伊藤でございます。とことん詰めているに関する説明は以上になるんですけれども、このほかに現場確認のほうで、原子炉容器のミルシートが 2 万件についてご質問をいただいております、当該今塗りにつきましてはですね、大型製品に関しては、
0:26:34	ミルシート一つではなくてですね、複数回取りをしまして、それでミルシートが 2 枚存在するという形になってございます。
0:26:44	以上で補足説明資料の修正活動等、現場分野質問事項の回答になります。よろしければ、引き続いて今回の変更保安検査内容等を設置許可との整合性について説明させていただきたいと。
0:27:00	いうふうに思います。
0:27:07	北海道電力の沼田でございます。それでは設置許可との整合性について説明いたします。
0:27:13	資料はやっぱり発電所に暴力を経年技術評価を安定変更内容における設置許可との整合性についてというものでございます。
0:27:23	この費用はですね先般まで行われていたの保安規定の
0:27:29	審査においても同様の確認を行ってまして、その考え方、指針を踏襲して、

0:27:36	このまとめたものでございます。
0:27:38	まず内容につきましては1ページをめくっていただいて、次が目次
0:27:44	次が本文が始まりまして、1ポツのはじめにでは結果との整合性についての法令条文との関係を記載してございます。
0:27:55	日本中では設置許可との整合性の確認手順を記載してございます。これが先ほど申しました通り、つい先月クラストまで審査いただいていた保安規定のときにも同様の資料提出してございまして、その考え方を統一したものでございます。
0:28:12	あと①ではAと保安規定変更するファン規定の条文の目次ごとにと健康の鑑定目次設置許可債有無設置許可との整合性について表形式で整理するということをし、
0:28:27	を行います。
0:28:29	決議に設置型変更の内容が変更がないように関わる変更の場合については、もう少し詳しい比較感ということで、せっかくの整合性を図るか詳細の資料として変更後の保安規定条文、
0:28:45	設置許可記載的川との整合性のような整理すると。
0:28:50	粒径地震でございます。
0:28:51	これの①に相当するのが別紙①、②の評価の結果に相当するのが出てしまうんでございまして、この調査に入る前にですね確認結果だけ先に説明いたしますと、この結果はヤマカワ変更後のファン規定条文が設置許可と整合してる脱線したというふうに結論づけてございます。
0:29:11	めくっていただいて別紙1れよう横で見て、別紙1か先ほど申しました工事写真1の
0:29:21	条文の目次で並立表でございます。
0:29:26	今回の変更は118条の6と長期施設管理方針を記載する添付4でございまして、それぞれ設置許可に記載があり、保安規定の変更があり、設置許可との整合性は整合していると。
0:29:42	いう評価をしてございます。これ詳細に比べたのが次のページの別紙2でございまして。
0:29:51	別紙2の一番左側に変更後の保安規定上の記載がございまして、
0:29:57	アンダーバーが記載しているのが現行の保安計画の変更箇所でございます。
0:30:02	今回2号炉の保安規定案工程なりしておくかが認可されましたらですね、2号炉の位置付けが1号と同じような状態に影響されるということで、118条の6の第1項、
0:30:16	そういった方向に交互に1号炉及び2本あったということで現状の感知の変更がございまして。

0:30:22	これに対して設置許可であろういくつか改正かといいますと、添付資料 8-13.7 の保守管理というところに記載がございまして、その記載を丸ごとコピーしたのが、ここで書いてございます設置許可の記載でございます。
0:30:37	ここでは保守管理の基本的な書いてございますけれども、冒頭に原子力発電所の保守管理規程JEAC420 ページに基づきというような記載もございまして、土地吸わ弱 4 にするっていうのは保守管理のところでは、
0:30:52	長期、
0:30:55	高経年化技術評価に伴って新たな対策が必要になったら、適切に本質的に含めて、本規程保守管理に組み込まれた。
0:31:04	というような記載もございましてそんなことを踏まえて、所現状の保安規定の記載は設置許可に整合するというふうに結論づけてございます。
0:31:15	2 ページ目が添付 4 の長期施設管理方針、これは 2 号の方針が追加になったという内容でございまして、設置許可の記載のところと整合説明は先ほどと同じでございます。
0:31:28	設置許可整合性は説明は以上でございます。
0:31:35	北海道の伊藤でございます。今回のヒアリングにあたっての当方からの説明は以上になります。
0:31:44	ありがとうございました。それでもこちら御質問けれどもいろいろごちゃごちゃ言うとなので、まず最初に言っていただいて、共通に講じてこちらから質問、コメントありますか。
0:31:58	特になければ、政策形成サイクルの方の質問に移ります。続きをお願いします。
0:32:09	規制庁の鈴木です。
0:32:12	低サイクル疲労の説明、補足説明の
0:32:16	別紙流れについて質問させていただきます。
0:32:21	別紙のほうですね。
0:32:24	なお 1 ページ。
0:32:26	いうところにですね、まず、2 段落目にですね。
0:32:30	次補助スプレイ配管については、
0:32:33	水素が発生する可能性はないということとか、その次の次の段落ですね。
0:32:40	加圧器補助スプレイ配管はSs発生する可能性がないため、清掃による、ほかの拾わに着目した評価をしていないというようなことは書いてございました。
0:32:52	あと
0:32:54	現場確認の際にですね、御説明いただいた中にですね、この補助戻しね。
0:33:01	熱性層も一部評価をしている範囲になったというふうに認識しております。

0:33:07	ですから、ここでの熱水補助系はSs発生する可能性が高いというのはちょっと言い過ぎで、例えば合流部を除いてとかですね。
0:33:18	そういう面で下のほうが妥当ではないかと思うんですがいかがでしょうか。
0:33:26	北海道電力の秦のです。おっしゃる通りなので、その分記載したいと思います。合流部を除いて発生する可能性が少ないないためという修正をしたいと思います。
0:33:38	鈴木です。了解しました。
0:33:41	それからもう一つ、ちょっと細かい話ですが、同じく別紙7の最終段落のところに、
0:33:48	他の疲労割れ着目したっていう
0:33:52	に書いてありますが、この間ってというのは、
0:33:55	そこまでの範囲のこと言うんでしょうか。
0:33:58	例えば補助系も含めて、保管とおっしゃってるのか、叱らば簿価んじゃないのは、枝管っていうのがあるってということなのでしょうか。その辺ちょっと。
0:34:08	説明をお願いします。
0:34:14	北海道電力の進藤です。ここで簿価の拾われて書いたのはですね評価書の評価項目の題名に合わせて保管の疲労割れっていうくりにしてたのでそれに合わせただけなんですけども。
0:34:31	はい。
0:34:33	ここで言う文化の劣化つき補助スプレイ配管のという母管
0:34:39	については広がりに着目はしてない。
0:34:43	加圧器スプレイ側は、スプレイ配管Vの母管に対しては着目してますよっていう意味になろうかと思います。
0:34:52	ちょっと一般論として、この簿価というここで言うほかってというのは、補助系も含めているというふうに理解していくんですか。
0:35:04	そうですね、ここで言う簿価の疲労割れと言ってるのは、加圧器補助スプレイ配管のことですね。
0:35:13	そうですね。
0:35:15	ほかにあり、一般論ですけどじっくり系に入ったかもあるってことですね。
0:35:21	しかしここでは保管に着目して、
0:35:24	こうであったということを述べているというふうに理解してよろしいですか。
0:35:33	どっかで美幌新聞です。遠回り聞き取れなかったのですが、えっと合流配管としては加圧器スプレイ加圧器スプレイ配管に合流しているのは、各機器補助スプレイ配管のみになります。
0:35:48	回答であってるでしょうか。

0:35:52	要するにこのここという部間には、補助系も含めた配管のことを保管と
0:36:00	て言っているというふうに理解してですね。
0:36:04	評価書上の隔離としては含めてます。はい、わかりました。はい。
0:36:14	疲労に関する私からも、必要以上の水がちょっとこの機会にもう一つですね、 同じ配管の話なんですけど、
0:36:22	加えて確認させていただきたいことはあるんですがよろしいですかね。
0:36:26	はい。
0:36:27	それは何かといいますと、
0:36:30	4時15K等配管の交点汚水合流部の評価に関わることなんですけど、
0:36:37	現場ですね、配管ルートも確認させていただいたんですが、私の理解では、 古浦から出た低温の水に対してバイパス君から来た高温水が交流するという ようなルートになってたと思うんですね。
0:36:55	よろしく心配管のルートっていうのは、いわゆる改造工事の前から建設以来ず っとこういう
0:37:03	へえルートになったんでしょうか。
0:37:07	改造工事で流れが変わったっていうことはなくて、
0:37:13	溶接形状を変えたっていうふうに御説明いただいたと理解してますしかルート はもう建設以来、
0:37:21	当初から
0:37:22	プラダからの冷却水にバイパス側の
0:37:26	高温水がT字管で合流するというふうに理解してよろしいですね。
0:37:34	米国北海道電力の富澤です。ご認識の通りでして、当建設時から流れの合流 の仕方、改造ということで変更ありません。以上です。規制庁スズキです。わ かりました。
0:38:01	サイクル疲労に関すること思っています。
0:38:05	次商社を、
0:38:09	方や校長さんありますか、株主Cとする。
0:38:16	特にこれで大丈夫です。はい、じゃあその下部の支援しちゅうに関する記載は それでよいということなので次にコンクリートを理解するんです。質問はないと 次耐震に関する質問。
0:38:33	お願いします。
0:38:35	規制庁鈴木です。
0:38:40	耐震に関わるコメント回答についてはわかりましたので。
0:38:45	追加のコメントはございません。
0:38:49	じゃないということで純水っちゅう精神成功のミルシートの話も、

0:38:56	はい。
0:38:57	はい。
0:38:59	了解しました。
0:39:01	いいです。はい、理解したということで、
0:39:10	ただし、
0:39:11	今ちょっと区分けでしかやっちゃいましたけどなんかこう残ったやつとか、
0:39:17	保安規定の設置許可整合性っていう
0:39:22	何かございますか。
0:39:25	こちらからは特段規定のその設置許可との整合性に関することについて持って質問等はないということで、
0:39:34	今御説明にあった部分に関してはもう質問がないんですけれども、やっぱり何か何かありますか。
0:39:42	じゃあ、御説明あった。
0:39:47	多分その資料をに関するヒアリング、
0:39:51	続いて、こちらからは以上ですけれども、北海道電力です。
0:39:56	だから、何かありますか。
0:39:59	なければ一旦終わりにしますけれど、
0:40:03	はい、北海道電力の伊藤でございます。当方側から特にこれ以上説明等はございません。
0:40:11	これについてヒアリングを終わります。ありがとうございました。
0:40:17	ありがとうございました。